

第83回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時：平成13年8月29日午後1時30分から

開催場所：パレス宮城野 2階 錦菰の間

出席委員数：25名

会議内容：

1 開 会

司会： ただ今から、第83回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。本会議には委員数37名のところ、25名の御出席を頂いておりますので、本会は有効に成立しておりますことを御報告致します。

2 新委員紹介

司会： 会議に先立ちまして、新たに委員となりました方を御紹介致します。

宮城県議会議員 加賀 剛委員

また、本日は欠席されておりますが、宮城県議会議員 袋 正委員

女川町漁業協同組合長 阿部 彰喜委員

女川町漁業協同組合寺間支部長 植木 千萬夫委員

以上でございます。よろしくお願いいたします。

3 あいさつ

(柿崎副知事あいさつ)

司会： ありがとうございました。それでは、協議会規程第5条第1項により柿崎会長に議長をお願いし、議事に入らせて頂きます。

4 議 事 議長：柿崎副知事

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成13年度第1四半期報告）について

議長： それでは、議事に入ります。確認事項の最初の議題、「平成13年度第1四半期の環境放射能調査結果」について説明願います。

(事務局から平成13年度第1四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺いいたします。

(質疑なし)

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成13年度第1四半期報告)について

議長： 御質問がないようでございますので、次の議題、「平成13年度第1四半期の温排水調査結果」について説明願います。

(事務局から平成13年度第1四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺い致します。

大方委員： 5月22日の0.5mの測定結果ですが、この資料(St.17-St.15 ラインの水
温鉛直分布図(1・2, 3号浮上点含む))で見た方がわかりやすいかと思ひます。

これで見ますと、表のとおりなんですけれども、女川湾の内部、それから、竹浦から出島の線ですね。その付近の水温分布がいわゆる前面海域、浮上点付近の水温よりもいずれも高くなっています。それと、外洋の部分の水温は、また、低くなっている。浮上点付近がむしろ高く出てきてもいいのではないかという感じを受けるのですが、むしろ、それ以外のところが高くなっているのはなぜでしょうか。

事務局： 1つは、この時期ですと気温がけっこう上がってきておりますので、湾の内部の方は、気温の影響を受けやすく、水温の上昇が早い。それから、外洋の方が低いというのは、春から冷水が強かったんですね。そういうことで、沖側の方がどうしても低くなっているということだと思います。

それから、放水の部分の水温が低めになっているのは、どちらかという、1つは放水によって水が攪拌されるといいますか、そうしますと岸の方ですと、どうしても成層が出てきているんだと思いますが、表面の方が高くて、下の方が低いわけですが、それが、放水口の方は、攪拌されて、上下層がなくなっているということで、0.5m層の水温が比較的内湾奥の方と較べると低くなっていると思います。

ハ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成12年度報告)について

議長： よろしいですか。それでは、次の議題、平成12年4月から平成13年3月までの1年間の「環境放射能調査結果」について説明願います。

(事務局から平成12年度の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺い致します。

(質疑なし)

議長： 他になければ、平成13年4月から6月までの環境放射能と温排水調査結果、並びに平成12年度の環境放射能調査結果の評価につきまして、本日の協議会で御確認を頂いたものと致したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御確認を頂いたものとさせていただきます。

(2) 報告事項

イ 女川原子力発電所1号機の原子炉冷却材浄化系からの漏えいについて

議長： 次に、報告事項に移らせていただきます。

まず、報告事項の「イ」女川原子力発電所1号機の原子炉冷却材浄化系からの漏えいについて説明願います。

(事務局から原子炉冷却材浄化系からの漏えいについて説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺い致します。

加賀委員： 今、説明がありました。我々にしますと、定期点検をやっている時に事故の原因を作るというのは、非常に不思議でならない。

本来、定期点検は、事故がないようにするのがあたりまえだと思いますが、それが原因になると。そして、狭いところで、大きな物を作業で使ってやったところ、こういう破損あるいは変形する事故になったというお話しなんです、狭いからこそ、注意してやらなければならないと思いますが、JCOの東海村の事故も、まさかバケツであんなことをやっているとは思わない。

事故のいろいろのものは、本当の油断であるとか、ちょっとしたミスで、こういうことが大きな事故になってくるわけでありまして、そういう意味では、たとえばそういう非常に危険な時に、大丈夫かどうか、ぶつかったりしないかどうかということで、作業のチェックを、おそらくしているんだろうと思いますが、作業の安全管理を、業者にまかせっきりにしているのではないのかなと。そうでなければ、ぶつかったならば、これは変形しているかどうか、どうなっているのか、こういうことでおそらく調べるんだろうと思いますが、そのへんをどのようにしているのか、マニュアル等を作っても、先程出たようにバケツでやるような例が、よく出てきているわけですから、そういう意味では、やっぱり、作業をどう安全に、そして確実にやるようなチェックを電力の方でシステムを作るとか、こんなところが大事だと思いますが、そのへんの体制についてどう進めるのかお伺いしたいと思います。

事務局： 今のお話しにありましたように、定期検査の作業の時に、こういった漏えいとかの原因を作るということは、これは、その目的に反しているということは明かですが、ただし、その他に、安全の機能が十分にあるかどうかということを確認することも1つの目的なわけです。

たまたま作業の時にこういったことが起きてしまいましたけれども、私どもも、電力のチェック体制という厳しいお話しがございましたけれども、私どもの発電所は、今、社員が約300人ちょっとおります。その他にも日常の点検に携わっている人が約600人位おまして、約1,000人位で発電所は、動いているわけでございます。そういった中で、私どもは、先程ふれましたが、私どもも、こういった機械を分解する要所要所につきましては、社員が立ち会ってやってはおります。

今回、何であんなところがわからなかったんだということになるわけですが、内側をぶつけたわけです。脇から水平に入っていく時の内側を見るのは、非常にわかりにくかったということです。

あなたたち、結果としてそうなったんだから余計注意しなさいといわれるかもしれませんが、これはもう、事実でございます。

結果としては、そういうことございました。ですから、今度は、物理的に当たらないように芯をとおして支えというものをしっかりして、ぶつからないようにしましょうということで、今、対策を講じているところでございます。

その他にも定期検査になりますと、1,000人近くの方が参ります。それぞれのメーカーなり、プロなり、そこで、私どもは、いつも一人一人に声を掛けております。これも事実でございます。ですから、チェック体制というのは、電力社員も要所要所でごんばっておりますけれども、ある面では、業者といった専門の方にお任せするというところでございます。

加賀委員： 1,000人もいろいろな形で、いろんな装置があるのでしょうか、そういう意味で検査をするとなると、職員だとか、職員体制だけではチェックし得ないという、非常に難しいという状況のようですが、そんな話を聞くと、なおさら不安になるわけですが、おそらく業者は一生懸命やっているんだろうと思いますが、要所要所、大事な所は、職員が立ち会ってやるんでしょうが、やはり、狭くて危ない、そういう作業の所、見にくい所もあるでしょうけれども、そういうところだからこそ、注意してやっていただきたいと、それが事故を防ぐことになると思いますので、全力で、全てやっていただければ結構なんですけれども、大事な事故の起きそうなところは、きちっとチェックをし、そして、社員体制を確立して安全チェックをする体制を是非とっていただきたいと思います。

議長： 今、加賀委員からお話しがございましたけれども、今後作業に当たっては十分な監視体制をとっていただくことをお願いしたいと思います。

私からも、お願いしておきますが、確かに作業に従事する方々の数は多いと思いますが、多いとはいいいながら、それで責任を逃れられるということではないと思います。多分、その作業の時点では、大変な衝撃があったんだろうと、そういうなかで、見逃されていたということは、やはり、作業に従事する社員の方々、電力とは申しませんが、業者の社員の方々の意識の問題があるのではないかという感じもします。

是非、業者に委託するに当たって、そのへんの所の責任体制を十分に確認していただきたいと思います。よろしくお願いします。

ロ 宮城県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正及び平成十三年度原子力防災訓練について

議長： 次に、報告事項の「ロ」宮城県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正及び平成13年度原子力防災訓練について説明願います。

（事務局から防災計画及び防災訓練について説明）

議長： ただ今の説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺い致します。

（質疑なし）

（3）その他

議長： その他の事項として、何かありますか。

事務局： 御紹介だけさせていただきます。前回の監視協議会におきまして、当社の環境放射線等のデータをインターネットで公開するという御紹介だけさせていただいておりますけれども、6月1日からホームページにおきまして排気筒モニター、敷地の周辺を測っておりますモニタリングポスト、これらのデータを、6月1日から公開してございます。今までの、アクセスといいますか、見に来られた方の回数は、排気筒モニターの方が、6月が1,100件、7月が1,000件程度、それからモニタリングポスト、これが640件程度というアクセスがございました。また、質問とかコメント等は、これまでは寄せられておりません。

議長： 委員の皆様も御活用いただきたいと思います。それでは、その他、何かありますか。

加賀委員： ちょっとお聞きしたいのですが、災害との関わりで教えていただきたいのですが、今の原子力発電所で、たとえば、地震とか、耐震構造といいますか、あると思いますが、どのくらいで、どういう形には大丈夫だというような想定をしていると思いますが、そのへんのデータと、あとは、飛行機が上から落ちてくる可能性も、去年の航空事故でひやりとしたわけですが、そういう上からの落下物に対する強さ、こういう構造物がどうなっているのか教えていただきたい。

事務局： 原子力発電所につきましては、耐震の設計指針、これに基づいてやっております、今、具体的な、何ガルという数字は手元に持っておりませんが、そういった指針に基づいて設計してございます。飛行機につきましては、基本的に、航路等が設定されていないということで安全審査というものは、やらせていただいているわけでございます。

事務局： 地震につきまして、従来から教えていただいている状況をお話ししますと、まず、原子力発電所に震度計が設置されておまして、震度5になりますと自動的に、3秒以内で止まります。それから、過去の有史以来の地震を全部、洗いざらい検証して、耐震設計にそれを生かしているということで、西暦869年とか、明治30年に、非常に大きな地震があったそうございまして、その時の震度も考慮に入れて耐震設計をしていると聞いております。

加賀委員： そのデータがありましたら、後でかまいませんから、どうなっているか、今資料がなければ結構ですが、後から資料をいただきたいと思います。それから、もちろん上空を飛んで、落ちたら困るんですが、ただ、そういう事故が2度あって、やっぱりいろいろな意味で、私たちも航空法の改正の問題だとか、いろいろと、今、

論議になっているわけですが、やらなくてはならないといった状況になっているんですが、そういう論拠付けもやはり電力なり、事業者の方から作っていかないと、今の構造はこうだから、大変なことになるんだと。

従って、通ってもらっては困ると、そういった根拠付けにもなるのではないのかと思います。そういうものも、ある程度きちっとしていないといけないのではないかと思います。それで、上からの落下物に対する強さ、こんなところも、後からで結構ですから資料をいただければと思います。

議長： よろしいですか。後ほど対応していただければと思います。

あとはよろしいですか。

事務局： 次回の協議会の開催日を、この場で決めていただきたいと思います。3か月後の平成13年11月14日の水曜日、仙台市内で開催とさせていただきたいと思います。

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の協議会を平成13年11月14日の水曜日、仙台市内で開催することよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の協議会は平成13年11月14日の水曜日に仙台市内で開催しますので、よろしくお願い致します。

議長： その他、何か、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

議長： 他にないようでしたら、これで、本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

5 閉 会

司会： それでは、以上をもちまして、第83回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了させていただきます。

どうも、ありがとうございました。